**平成１９年（フ）第２２４号**
三重県伊賀市大野木1380番地
破産者　株式会社三奈産業
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２０年（フ）第１０５号**
三重県伊賀市柘植町8789番地
破産者　有限会社堀製作所
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２１年（フ）第１９７６号**
大阪府東大阪市横沼町３丁目14番21号
破産者　株式会社ムラグチ印刷所
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２１３５号**
大阪府八尾市南木の本９丁目79番地
破産者　有限会社サンエスオート
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２１７３号**
大阪市阿倍野区阪南町１丁目29番４号
破産者　株式会社絵夢
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２４９６号**
大阪市北区紅梅町１番14号
破産者　有限会社アイ・エヌ・アソシエーション
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２７１２号**
大阪府豊中市大黒町３丁目14番２号
破産者　有限会社サンセイテック
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２７７９号**
大阪市北区天神橋３－１－28第３グランドビル301
破産者　有限会社オフィスダーツ
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２９３８号**
大阪府吹田市泉町３丁目11番12号
破産者　有限会社横山ハウジング
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２０年（フ）第４９５号**
徳島県鳴門市大津町矢倉字六の越41番地３
破産者　株式会社佐藤建設
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第１０号**
徳島市北沖洲２丁目10番43号
破産者　有限会社デザイン創
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第４２号**
徳島市大原町千代ケ丸山19番地13
破産者　株式会社徳島建工鎌田
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

**平成１９年（フ）第２１６号**
香川県仲多度郡琴平町上櫛梨477番地３、申立時の住所香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁３番地26
破産者　岡﨑　清美
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所丸亀支部

**平成２０年（フ）第１５４６号**
北九州市小倉南区下城野１丁目８番１号
破産者　株式会社アシスト
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２０年（フ）第２１７号**
山形県東置賜郡高畠町大字竹森字前田517番地の10
破産者　株式会社ケイエフ
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所米沢支部

**平成１９年（フ）第４２３号**
千葉県八街市四木1500番地１
破産者　小林八重子
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２０年（フ）第１１４２号**
東京都八王子市楢原町857番地２スカイハイツ201号
破産者　與五澤英雄
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２０年（フ）第１１４３号**
東京都八王子市楢原町857番地２スカイハイツ201号
破産者　與五澤和子
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２１年（フ）第１０５号**
東京都八王子市鑓水２丁目84番地１－403、開始決定時東京都八王子市鑓水２丁目82番地１－1304
破産者　深堀　憲彦
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２１年（フ）第２０１号**
東京都調布市西つつじケ丘１丁目14番地18
破産者　株式会社ダイナ・ミック
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２１年（フ）第２０２号**
東京都調布市西つつじケ丘１丁目14番地18宮前エクセルハイツ101
破産者　松下比呂志
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２１年（フ）第２２９号**
東京都八王子市鑓水２丁目82番地１
破産者　エフファミリー有限会社
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部